

無住と金剛王院僧正実賢

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 大阪市立大学国語国文学研究室 公開日: 2017-10-12 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 小林, 直樹 メールアドレス: 所属: 大阪市立大学
URL	https://doi.org/10.24544/ocu.20171225-047

In April 2022, Osaka City University and Osaka Prefecture University merge to Osaka Metropolitan University

Title	無住と金剛王院僧正実賢
Author	小林, 直樹
Citation	文学史研究. 49 卷, p.55-64.
Issue Date	2009-03
ISSN	0389-9772
Type	Departmental Bulletin Paper
Textversion	Publisher
Publisher	大阪市立大学国語国文学研究室
Description	

Placed on: Osaka City University Repository

Osaka Metropolitan University

無住と金剛王院僧正実賢

小林直樹

はじめに

金剛王院僧正実賢は東寺長者、醍醐寺座主をつとめた高僧で、三寶院流と金剛王院流の両流を相承した人物としても知られる。無住の著作には、『沙石集』と『雑談集』に複数の説話が収められるが、従来、無住との関係においては、ほとんど注目されてこなかった。だが、実賢の説話を丹念に読み解く時、無住がこの人物に対して少なからぬ関心と好意とを有していたことが看取されるのである。本稿では、無住の実賢に対する関心のありようを具体的に検証することを目的とする。

一

まず最初に取り上げるのは、『沙石集』の最終巻、卷十末に位置する「諸宗ノ旨ヲ自得シタル事」^③の一条である。本条所収の実賢説話は古本系統の米沢本で言えば、二丁半にも及ぶ分量をもち、『沙石集』中でも最も長大な説話に相当する。以下、簡単に梗概を紹介しよう。

「故金剛王院僧正実賢」が、晩年、ある弟子に語った物語である。実賢は、若き日、高野参詣の途中立ち寄った山賤の家で、老年の法師と出会う。法師は、かつて興福寺の学僧であったが、病に倒れた父親の看病に実家に戻った折、隣家の女と関係をもって落墮し、寺からは

足が遠のいてしまっていた。だが、老年になるにつれ、再び学問への意欲がわき起こり、取り寄せた聖教を暇にまかせて熟読するうち、「仏法ノ大意」を会得したと言い、それについて実賢に語ってくれた。実賢は仏に出会ったような感銘を受け、願い出て、さらに一兩月「法相ノ大綱」についても法師の講義を受けた。それは並の学僧の法門とは似ても似つかぬ実に「義理深」いものであった。一兩年後、実賢は再び法師を訪ね、兩三日「法門ノ物語」をしたが、以降は会う機会を得なかった。このような先達に出会えたことは、自分にとって「一期ノ思出」だと実賢は語ったという。

無住は本話の末尾に次のように記す。

彼孫弟子ノ僧ノ物語ナリ。随分ノ秘事ト思テ語キ。身ニモアリガタク覺テ、秘藏ノ思ニ住シナガラ、心ノ底ニノコサンモ罪深ク覺テ、書置侍也。

本話の出所が実賢の「孫弟子ノ僧ノ物語」であると明らかにし、その弟子も「随分ノ秘事」として語ってくれたこと、自分もそれを聞いて感激し、「秘藏」しようと思いが、心底に留め置くのもかえって罪深く感じられて、こうして書き置く次第であるというのである。

無住は、この後、米沢本で言えば、さらに五丁分もの分量を費やして、右の老僧の物語について検証、敷衍しながら論述し、最後に次の

ように結ぶ。

……仏法ノ大綱、コノ心ヲ以テ弁エシルベシ。心アラン人、此物語ヲバ吉ク／＼思ヒ入テミ給ベシ。スコブル秘蔵ノ物語ナリ。

「秘事」「秘蔵」と何度も繰り返されるこうした語り口からも、無住のこの老僧の物語に対する思い入れの深さが窺えよう。いま詳しくは触れないが、無住は本話の老僧が語る「仏法ノ大意」に触発されて、「格ヲコエテ格ニアタル」という菩薩の行に通じる人間の理想的な在り方⁽⁴⁾についても説き及んでおり、その流れは「格ニヨラズフルマ」ったとされる後続の采西の伝にまで波及している。采西が、無住の連なる法流のいわば源に位置する存在であることからすれば、老僧の物語が秘める意味合いはさらに重要性を増すことにもなる。にもかかわらず、本話に登場する実賢にこれまで関心が払われてこなかったのは、ここでの実賢が専ら老僧の話の聞き手にまわっているせいだと思われる。しかし、実賢は老僧の物語に強く感銘し、当話を持ち伝えた重要な人物なのである。その存在には、もっと光が当てられてしかるべきであらう。

さらには、説話中での実賢と老僧の次のやりとりも注目値する。

大聖ノ出世ニアヘル心地セシカバ、アマリニ貴ク覺テ、「法相ノ大事、少々承ハラバヤ」トイヘバ、「君ハ智恵ノ相、御座ス。仏法ノ棟梁トナリ給ベキ人トミ奉バ、カク申ス也」トテ一兩日、法相ノ大綱談ズ。スベテ普通ノ学生ノ法門ニモニズ、実ニ義理深シテ智恵及ビガタシ。権者ニアヘル心地シテ、我身ノ一期ノ智恵ハ、カノ力ヲ也。

老僧は実賢に「智恵ノ相」を看取し、将来「仏法ノ棟梁トナリ給ベキ

人」であると予言する。一方その予言通り、東寺長者・醍醐寺座主に就任し「仏法ノ棟梁」となった実賢は後に振り返って、「我身ノ一期ノ智恵」は老僧からの賜物だったと全面的な感謝の念を表しているのである。本話には、実賢の「智恵」が、やはり深い「智恵」の持ち主である山中の老僧によって見出され、「仏法ノ棟梁」となるべき将来を保証されるという構造、「智恵」の人としての実賢を発見称揚する説話構造が確かに内在していると言えるだろう。

無住が「智恵」という要素を重視していたことについては、既に先行研究に指摘がある⁽⁵⁾。さらに、本話に関して、流布本系の本文では「彼ノ僧正ハ、近比ノ智者ト聞ヘキ」というように、実賢を「智者」と評している。この「智者」も、無住の著作における鍵語の一つであること、次章で改めて触れるが、ともあれ、老僧の物語は「智恵」の人、「智者」である実賢を聞き手に得て初めて引き出されたものであり、無住が老僧のみならず実賢に対しても好感を持って接していることは間違いないところであらう。

二

『沙石集』にはもう一話、実賢の説話が収められるが、論述の都合上、先に「雑談集」の説話を見ておきたい。巻五「上人事」⁽⁷⁾には実賢をめぐる次のような話が収められる⁽⁸⁾。

実賢が、「故金剛王院ノ嚴海僧正」⁽⁹⁾の召し使っていた承仕法師が畑仕事をしているのを見かけ、「故僧正御房」はどのような承仕をお使いでしたか」と尋ねたところ、承仕法師は「信のある者をお召し使いになられました。私は愚痴の者で深い法門など理解できませんが、

「己ガ智恵ニテハ、深キ観心ハカナハジ。只、仏ヲ敬ヒ、ヲソレツ、シム事、我レ程ニ思ヘ」という僧正の言いつけをひたすら守って振舞いましたところ、僧正はその様子をご覧になって、私のことを信ある者とお思ひになられたようです」と語った。実賢はそれを聞くと、「感涙ヲナガシテ、「已ニ学問シタリ」トテ、悦テ、一期ノ間、折節衣物タビ」たのであった。

前章で見た『沙石集』の老僧の説話の場合同様、ここでも実賢は承仕法師の話の聞き手にまわっており、勢い、説話の大半は承仕法師の言葉で占められることになる。本話の末尾に無住は次のように記す。

コレホドノ道理ハ人ゴトニ知りヌベシ。僧正モイカバ知り給ハザラムナレドモ、先達ノ口伝マコトニサルベシト感ジ思ハレケル。承仕法師の語った話に含まれる「道理」自体は誰もが知っている常識的なものに過ぎないが、実賢は承仕の口を通して語られる「先達ノ口伝」を何より尊重しようとする姿勢を持っていたがゆえ、そこに含まれる「道理」に素直に心打たれたのであるとする。無住が、実賢のこうした姿勢に共感していることは言を俟つまい。

一方、本話の冒頭は以下のように始まっている。

故金剛王院ノ僧正実賢ハ、知法ノ人、智者ニテ、法愛ノ心フカクシテ、イカナル者トモ、野ノ中、路ノ辺ニテモ、法門物語セラレケルト云ヘリ。

ここに記される「知法ノ人」「智者」「法愛ノ心フカク」といった評語からも、無住の実賢に対する評価は自ずから窺えるように思う。この三つの評語について、以下検討してみよう。

まず「智者」について。米沢本『沙石集』で「智者」と称されている

る人物（固有名詞が明らかなもの）を挙げると、次のようになる。⁽¹⁰⁾

公顕（巻一—三）〔明遍による評価〕

貞慶（巻三—七）

戒賢論師（巻八—五）

僧賀・源信（巻十本—一）

明遍（巻十本—四）〔明遍の兄、覚憲、澄憲、静憲らによる評価〕

円爾（巻十末—一一）〔女人に憑いた霊による評価〕

貞慶・明恵（同右）〔女房に憑いた霊による評価〕

朗誉（巻十末—一三）〔元庵普寧による評価〕

右のうちの過半は、「」内に記したように、説話中の登場人物によって評されているものであるが、それはそのまま無住の評価と重なるものである。さらに「智者」と評される人物のうち、公顕については「道心アル人」、貞慶には「道心フカキ人」、貞慶・明恵には「真実ノ道心者」、朗誉には「智恵モ道心モアル上人」という評語が、それぞれ重ねて用いられており、これらの人物が高く評価されている様子が窺える。

次に「法愛」について。まず、『沙石集』では次のような用例が認められる。

世間ノ愛ラステ、法愛マデニスツルヲ仏道ニ入ル人トス。

（巻九—二五）

……実ノ道ニ入時ハ、法執トテ仏法アイスルマデモ道ノサワリナリ。

（巻十本—一〇）

ここでは、無住は仏教者の立場から、やや建前的に「法愛」に負の評価を下しているように見える。だが、無住の本音は『雑談集』の以下

のような用例にこそ看取されると言うべきであろう。

……大乘ノ聖教ヲ翫デ、法門ノ愛樂、隔生ニモ不_レ可_レ忘_レ歟。

(卷一「三学事」)

多年、大乘ノ法門、愛シ翫ブ。

(卷三「乘戒緩急事」)

サスガ法門ナドハ心ニ愛シ思侍ルマ、ニ、同法等ト申し談ジテ病身ヲヤスメ侍リ。同法ノ中ニ法愛ナル僧有テ、滅後二面談ノ思ニテ常ニ披覽之志侍リトテ、料紙ヲ用意セル事侍ルヲ感ジテ、任_レ手_レ散々ト書散_レ了_レヌ。(卷十「法華衣座室法門大意事」)

これらの箇所では、無住がいかに「法愛」の人であるかが彼自身の口から語られている。特に最後の用例では、『雑談集』という作品がある「法愛」の弟子からの要請に従って執筆された事情が明らかにされているのである。無住の著作で「法愛」の人と名指しされているのは、「我ハ仏法ニスキタル物也。仏法愛シ信ジ行ゼザラン物、メシツカフベカラズ、……」と説話中で語る上東門院彰子の例(卷三「愚老述懷」)を除けば、無住自身とその弟子に加え、ひとり実賢あるのみであり、その点において無住は実賢に対し強い親愛の情を抱いていたものと察せられる。ちなみに実賢の法愛ぶりは、前章で扱った『沙石集』の山中の老僧との対話においても十分に発揮されていると言えよう。

では、今ひとつの評語「知法ノ人」について見たい。『雑談集』には、他に次のような例を認めうる。

昔シ、天台ノ座主、イミジキ知法ノ人ニテヲハシケルガ、隠者ノ中ニ真言ノ解行功深シテ聞有ル僧ヲ召シテ、「炎魔天供行ゼム時ハ、イカバ観法スベキ」ト問ヒ給ヒケレバ、「阿鼻ノ依正ハ、

全ク処_ニ極聖ノ自心_ニこそ観ジ候ハメ」ト申ケレバ、大ニ感ジテ、ハカリナキ縁給ハリケリ。智者ハ物ニ感有ル事也。

(卷一「真言物語事」)

「イミジキ知法ノ人」であつた天台座主が、真言にすぐれた隠者を呼んで閻魔天供について問うた際、その返答を聞いて座主は「大ニ感ジテ、ハカリナキ縁」をたまわったという話である。無住は末尾で「智者ハ物ニ感有ル事也」という認識を示している。本話は、「知法ノ人」であり、かつ「智者」である人物が、法を聞いて感激し、相手に贈り物を与えるという点で、先に見た実賢の話と構造的に一致しており、注目される。

ところで、この話の構造から直ちに思い起こされるのは、『沙石集』に多く収められることで知られる北条泰時の説話である。同書卷第三条「問注ニ我レト負人ノ事」では、訴訟の場で相手の言い分に「道理」があると感じ自ら負けを認めた地頭を「涙グミテ讃メ」る泰時の姿が描かれる。また、つづく第三条「訴詔人ノ蒙恩事」では、父親に十分な孝行を尽くしながら弟との土地相統訴訟に敗れた兄を「不便」に思つて扶持し、その妻の猷身的な姿には「哀レナル事ニこそ、トテウチ涙グミ」、二人に所領を与えて送り出す際には「馬鞍用途ナンド悉ク沙汰シテタビ」た泰時を語る。その上で、無住は泰時を次のように評するのである。

実ニ情ケアリテ万人ヲハグクミ、道理ヲモ感ジ申サレケル。実ニマメヤカノ賢人ニテ、仁恵世ニ聞ベキ。「道理ホド面白キ者ナシ」トテ、道理ヲ人ノ申セバ、涙ヲ流シテ感ジ申サレケルトこそ伝ヘタレ。民ノ歎ヲ我が歎トシテ、万人ノ父母タリシ人也。

ここで泰時は「賢人」と称されているが、「賢人」と「智者」の関係について無住は次のように述べている。

失ヲ知テ失ヲ改タメ、理ヲ弁ヘテ理ニ随フヲ、賢人トモ智者トモ云也。

『沙石集』巻三―五

このように無住にあっては、「賢人」と「智者」は重ね合わせにして捉えられる存在であった。無住は、出家の場合には「智者」、俗人の場合には「賢人」というように使い分けを行っているようだが、いずれにせよ、「智者」や「賢人」が「法」や「道理」を聞いて感激するという話型の説話、ないしそうした行動類型をとる人間を、無住はこの上なく好んでいたように思われる。北条泰時がその典型を成す人物であったことは間違いないが、泰時が「賢人」を代表する人物とすれば、実賢はさしずめ「智者」を代表する人物の一人と見なして差し支えなからう。

三

最後に、『沙石集』巻十本「証月房遁世ノ事」の条に収められる今ひとつの実賢説話を検討することにしよう。本話は、本文の解釈にやや微妙な点も存するため、ここでは一部省略しつつ原文で示す。

故金剛王院僧正、公請勤メラレケルニ、「御室ノ御車ト車アラソヒシテ、僧正ノ牛飼、御室ノ御車ホリニハメタリケリ。」僧正ノ牛飼ヲ制シカネテ、僧正ニシカノト申サレケレバ、「某丸ガ申、僻事ナシ。子細ヲシリテコソ申也。東寺ノ一ノ長者ノ上ニ居ル僧無シ。御室ハ上臈ハサル御事ナレドモ、遁世門御振舞ニテ室ニ引籠テ、昔ヨリ御室ト申ス。御車ニメスベキニアラネバ、勿論

ノ事ナレ〔ドモ、世ニシタガフ事ナレ〕バ制セヨ」トゾ下知セラレケル。

故法性寺ノ禪定殿下、御物語アリケル折節ニテ、申サレケルハ、「実賢ナンドガ、車ニ乗テ出仕ツカマツルモ、大方アルマジキナリ。サレドモ、近代ハ昔ノ儀ヲ振舞ヲバ、狂セルヤウニ人思アヘバ、世ニ随テコソ振舞候ヘ。」（この後、醍醐尊師聖宝が任僧正の御礼言上のため参内した折、弟子の観賢ただ一人を伴い、簀笠を着て歩行で出かけた挿話を語る）上代ハ名聞ノ心無シテ徳ヲ以テ公家ニ仕ヘシニ、今ハヨロツスタレタルヨシ」僧正申サレケレバ、禪定殿下モ感ジ仰ラレケリ。

まず、前半部から見ていきたい。東寺一長者であった実賢が公請をつとめた折、仁和寺御室と牛車の停め方をめぐってトラブルが発生する。おそらくこれは、実賢が既に車を下り、宮中に入ってから以後に起こったことと想像される。実賢の牛飼童が御室の車に乱暴を働き、御室側から宮中の実賢に苦情が寄せられる。その際、実賢は次のように答えるのである。「当方の牛飼童の言い分に間違いはない。おそらく子細を理解した上で申しているであろう。東寺一長者の上に立つ僧はいない。御室は出自が高いことは確かだけれども、遁世門の振舞いで室に引き籠もっている、昔から御室と申している。遁世門の僧が牛車に乗るといのがそもそも適切ではないのだから、非がむこうにあるのは言うまでもないけれども、「世ニシタガフ事ナレバ」童を止めよ」。

実賢の東寺一長者在任期間は、宝治二年（一二四八）閏十二月二十九日から建長元年（一二四九）九月四日まで（『東寺長者補任』）。こ

の間の仁和寺御室は、建長元年七月二十八日までが道深、それ以降が法助である（『仁和寺御伝』¹³）。法助は、本話後半に登場する「故法性寺ノ禪定殿下」九条道家の息であるから、もしこの事件が実際に起こったことだとすると、本話の文脈から判断して、御室は道深と考えた方がより自然であろう。が、いずれにせよ、本話前半部の挿話から浮かび上がる実賢像は、一見したところ、やや居丈高な印象を残す。

ちなみに、この前半部の挿話については、既に歴史学の方面から考察が加えられている。まず横内裕人氏は、中世において仁和寺御室が院権力との血縁的紐帯関係を強め、東寺一長者に代わって真言宗寺院の頂点に立ったという背景を本話から読み取り、次のように述べる。¹⁴

……この説話には、東寺一長者かつ僧綱を統轄する正法務として制度上は僧侶界の頂点に立っている実賢の自負と、当世では御室に従わなければならない無念さというアンビバレントな御室認識が活写されている。

この逸話で注目されるのは、御室が僧綱制という古代的僧侶身分秩序では把握できない、中世的な宗教権門として描かれていることである。つまり「遁世門の御ふるまひにて、御室に引籠」っていた仁和寺御室が、鎌倉期には真言宗の管掌者である東寺長者、僧綱所を統轄する正法務よりも上位にあるものとして位置づけられている。仁和寺御室とは仏教および寺院の古代から中世への展開を象徴する宗教権門なのである。

一方、平雅行氏は、実賢の背後に鎌倉幕府の権力が存在したことが、ここでの実賢の強気の発言に繋がっていると見、以下のように指摘する。¹⁵

……こうして見てくれば、横内裕人氏が紹介した『沙石集』一〇本一八の記事も、異なった位置づけが可能となろう。ここでは、東寺一長者実賢が仁和寺御室と車立の相論をした話が登場する。そして実賢は「東寺一長者より上の僧はいない。御室は上臆とはいえ本来遁世門の僧侶で、車に乗ること自体間違っている」と放言している。実賢の一長者在任中（一二四八年閏二月二十九日、四九年九月四日没）の御室は、道深（一二四九年七月二八日没）と法助（九条道家の子）の二人がいるが、御室が九条道家にこの話をし、道家が憤っていることからすれば、この御室は法助とみてよからう。そして前述のように、法助は俗界の政治基盤を喪失した御室であった。一方の実賢は、鎌倉での活動期間は短いものの、定清（後藤基綱の弟、定豪弟子）や安達景盛（覚智）に伝法灌頂を授けており、幕府の支持ではほぼ一世紀ぶりに醍醐寺から東寺一長者となった人物である。実賢の放言は、こうした歴史的文脈の中で発せられた。

平氏の指摘のうち破線部の記述は、後述のように、本話後半部の文脈を読み誤ったものであり、従えないが、その点を別にして本話前半部にのみ注目するなら、両氏の指摘するような歴史的文脈をそこから抽出することも、確かに可能なように見える。しかしながら、『沙石集』という作品にあっては、すなわち撰者無住にとっては、本話の後半部の内容こそがむしろ重要であったと思われる、前半部の挿話についてもそこから逆照射して把捉し直す必要があるのである。

では再び説話に戻り、後半部の挿話を読み解いていこう。その冒頭、米沢本で「故法性寺ノ禪定殿下、御物語アリケル折節ニテ、申サレケ

ルハ」とある箇所は少しわかりにくい、ここは同じ古本系の俊海本では次のようになっている。

オリフシ故法性寺ノ禪定殿下ノ御物語ノアヒタナリケレバ、申サセ給ケルハ、……

宮中の実賢に御室側からの苦情が伝えられた際、実賢はちょうど「法性寺ノ禪定殿下」九条道家と談話中であつたということになるうか。「申サレケルハ」以下の発言は、後出の「僧正申サレケレバ」(波線部)と対応していることから明らかなように、実賢の九条道家に対するものであると読み取らなければならない。

実賢はまず「実賢ナンドガ、車ニ乗テ出仕ツカマツルモ、大方アルマジキナリ」と、自分如きが牛車に乗って出仕することも本来あつてはならないことなのだと自省する。実賢は御室の在り方を一方的に批判しているわけではなく、自身のあるべき在り方についても十分に理解をめぐらしているのである。だが、今の世でその通りに振舞ったならば「狂セルヤウニ」人々が思うであろうから、やむをえず「世ニ随テ」振舞っているのだというのである。

ここで気になるのは、本話に「世ニシタガフ」という表現が二度も現れることである。この点、無住の実賢に対する評価と関わると思われるので、少し当該表現に拘っておきたい。無住の著作で「世ニシタガフ」の用例を調べてみよう。すると、当然予想されるように、こうした妥協的な生き方を忌避する場合に用いられる例ももちろん存在する。

人ノカサナクシテ、只世ニ随イ詔テ、名ヲモ不_レ惜、不_レ知_レ恥ヲモ、如_レ形ノ身命ヲツギ、妻子養ヘバ不足ノ思イナク、武キ心モ、

ヲ、ケナキ企テモナシ。『沙石集』巻四—三

だが、その一方で、次のような例があることに注意しなければならない。

先年、カノ御筆ノ御遺誡ノ文ヲ見侍シニ、目出キ事共侍リキ。

「浄土ニアラザレバ心ニ叶フ所ナク、聖衆ニアラザレバ思ニシタガフ伴ナシ。世ニシタガヘバ望有ニ似タリ。俗ニソムケバ狂人ノ如シ。アナウノ世ノ間ヤ。イツレノ所ニカ此身ヲカクサム。……

『沙石集』巻五末—七

「カノ御筆ノ御遺誡ノ文」とは、『行基菩薩遺誡』を指す。無住が『行基菩薩遺誡』を実見して感銘を受け、その文章の一部引用している箇所だが、とりわけ注目されるのは「世間に従って生きることの難しさ、かといって全否定してはこの世に生きられない矛盾がにじみ出ている」⁽¹⁶⁾ 傍線部の記述に当該表現が含まれる点である。

『行基菩薩遺誡』については、木下資一氏をはじめとする研究によつて中世のさまざまな文献に引用、享受されている様子が明らかにされつつあるが、先程の傍線部の記述についても、以下のような作品に引用を見る。

行基菩薩の、何処にか一身をかくさんと、かき給ひたること思出でられて

いかげせん世にあらばやは世をもすてあなうの世やとさら
におもはん
『西行法師家集』⁽¹⁸⁾

世ニ随ヘバ身苦シ。随ハネバ狂セルニ似タリ。イツレノ所ヲ占メテ、イカナル事ヲシテカ、暫シモ此ノ身ヲ宿シ、タマユラモ心ヲヤスムベキ。
『方丈記』⁽¹⁹⁾

されば、行基菩薩だにおもひわづらひて、

随世似望有^一

背俗如狂人^一

穴憂哉世間

何処隱^一身^一

〔《宝物集》⁽²⁰⁾ 卷四〕

米山孝子氏は「鴨長明といい西行といい、世俗に生きる矛盾を深く自覚した遁世者に引用されていることも行基遺誡伝承の特徴である」とするが、とりわけこの文言は、かの「行基菩薩だに」出家遁世には⁽²¹⁾「おもひわづら」ったということのしるしとして、彼ら遁世者の共感を集めたであろうと推察される。おそらく、その点では無住も何ら変わるころはなかったであろう。彼は『雑談集』巻三「愚老述懐」に次のように記している。

……依テ、同法下部、今ハ定テ厭意アラムト心中ニ思ナガラ、無道心ノ故ニ、世ヲモ打ステズシテ侍リ。仏ナラバ心ニマカセテ入滅モサルベシ。拙ク思ナガラ世ニマガヒ侍リ。頭ニ付ケ、冥ニ付ケ、恥ク思ヒ侍リ。

無住は長母寺の住持をつとめて遁世に徹し切れないもどかしさを傍線部のように滲ませているのである。

ここで改めて実賢の発言を振り返るなら、「近代ハ昔ノ儀ヲ振舞ヲバ、狂セルヤウニ人思アヘバ、世ニ随テコソ振舞候ヘ」という彼の言葉と『行基菩薩遺誡』の表現とがいささか近似している点も気になるところである。この発言部分の叙述を行う際、無住の脳裏に『行基菩薩遺誡』の文言があった可能性もあながち否定できないように思われるのである。

以上のように、前後半を通して本話全体を理解しようとする時、そこに浮かび上がる実賢像は決して居高なものとは言えないことが明

らかになってくる。仁和寺御室に対する実賢の批判は、東寺一長者である自身にも及ぶものであることを彼は十分に自覚していた。だが、自身のあるべき本来の在り方をよくよく理解しつつも、実賢は結局「世ニ随テ」振舞ってしまう。そうした実賢の徹底しきれない態度に對して、しかしながら無住はこれを否定するのではなく、むしろ好意的にその弱さを受け止めているものと判断されるのである。

おわりに

金剛王院僧正実賢は、東寺一長者、醍醐寺座主という仏教界の頂点を極めた僧であり、その点、一遁世僧に過ぎない無住とは、一見かけ離れた存在のように見える。だが、無住の著作に収められた実賢説話を読み解いていくと、思いがけず両者を繋ぐ心理的な紐帯が浮かび上がってくるのである。

実賢は何より「法愛」の人であった。「イカナル者トモ、野ノ中、路ノ辺ニテモ、法門物語」をしてしまう。相手が賤しい承仕法師であれ、山中の破戒僧であれ構わない。相手の話に謙虚に耳を傾け、そこに「道理」を認めれば、素直に感動する。同じ「法愛」の人として、無住にとって実賢はあるいは同志のように感じられる存在であったかも知れない。⁽²³⁾しかも、実賢は「物ニ感有ル」「智者」でもあった。その人物類型は、「賢人」として無住が敬愛してやまなかった北条泰時と相似形を成していた。そうした実賢であってみれば、「世ニ随テ」行動せざるを得ない弱さがあったとしても、無住にとって、それはむしろ自身の弱さにも通じるものとして親近感をもって受け止められこそすれ、決して実賢の評価を下げる傷とはなりえなかったであろう。

だが、無住と実賢を結ぶ糸はこれだけに止まらない。実は、無住の関心は実賢のみならず彼の法脈にも注がれているのであるが、その点についての詳細は稿を改めて論じたい。⁽²⁴⁾

《注》

- (1) 『金剛王院門跡列祖次第』（続群書類従）。
- (2) 『血脉鈔野沢』（続真言宗全書）。
- (3) 本稿における『沙石集』の引用は、特に断らない限り、市立米沢図書館蔵本による。句読点、濁点を施すなど、表記は私に改めたところがある。
- (4) こうした在り方を体现する人間を流布本系テキストでは「達人」と称する。なお、藤本徳明『沙石集』の思想的地位——泰時説話をめぐって——『中世仏教説話論』（笠間書院、一九七七年、初出は一九六七年）が、かかる人間の在り方について考察を加えている。
- (5) 明良一郎「無住における「智慧」について」『国学院雑誌』第八二巻第八号（一九八一年八月）、古橋恒夫「無住と『妻鏡』——『沙石集』との対比において——」『仏教説話の世界』（宮本企画、一九九二年）、アンナ・ザレフスカ「無住の著作における「多聞」と「智慧」」『国語国文』第七三巻第三号（二〇〇四年三月）等。
- (6) 京都大学附属図書館蔵の長享本による。句読点は私。
- (7) 引用は古典資料所収の寛永二十一年版本の影印による。句読点、濁点を施すなど、表記は私に改めたところがある。

(8) 本話は内閣文庫本の『沙石集』巻二にも収められる。

(9) 厳海は東寺一長者をつとめた僧だが、建長三年（一二五一）四月二十五日に七十九歳で没している（『東寺長者補任』（湯浅吉美「東寺観智院金剛蔵本『東寺長者補任』の翻刻（下）」『成田山仏教研究所紀要』第二二号、一九九九年）。一方、実賢は、厳海より早く、建長元年（一二四九）九月四日に七十四歳で没しており（同前）、本話で実賢が厳海を「故僧正御房」と呼んでいることと矛盾する。さらに、厳海は醍醐寺僧ではなく、当然「金剛王院ノ僧正」ではありえない。本話の「金剛王院ノ僧正」に相応しい僧としては賢海の名が挙げられる。賢海は、実賢の先代の金剛王院僧正で醍醐寺座主（『金剛王院門跡列祖次第』続群書類従）、嘉禎三年（一二三七）十月二十三日に七十六歳で没している（『醍醐寺新要録』（法蔵館、一九九一年）。以上の点から、本話の「厳海」は本来は「賢海」とあるべきところ、その訛伝かと考えられる。

(10) ちなみに流布本では、醍醐竹谷の乗願房上人（宗源）も「智者」と称される（巻二一八）。

(11) 『雑談集』では、さらにもう一人、覚鑑上人の弟子である五智房（融源）を「智者」と称している（巻五「上人事」）。

(12) 米沢本の本文で文意が通じにくい箇所は、同じ古本系の俊海本（古典研究会叢書）の本文で補訂し、「」を付して示した。ちなみに、流布本系の本文（京都大学附属図書館蔵長享本）では次の通り。

故金剛王院ノ僧正、公請ツトメラレケル時、僧正ノ牛飼、

御室ノ御車ト車ノ立論シテ、御室ノ御車ヲ散々ニシタリケルヲ、房官侍、牛飼ヲ制シカネテ、僧正ニシカ／＼ト申ケレバ、「某丸ガ申ス、僻事ハ無キヲ、子細ヲシリテコソ申セ。東寺ノ一ノ長者ノ上ニ居ル僧ナシ。御室ハ上臆ハサル御事ナレドモ、遁世門ノ御振舞ニテ、室ニ引籠テ、昔ヨリ御室ト申ス。然レドモ、世ニ随フ事ナレバ、制セヨ」トゾ、下知セラレケル。故法性寺ノ禪定殿下、御物語アリケル折節ニテ、申サレケルハ、「実賢ナンドガ車ニ乗リテ出仕ツカマツルモ、大方アルマジキ事也。サレドモ、近代ハ昔ノ儀ヲ振舞ヘバ、狂ゼル様ニ侍レバ、世ニ随テコソ振舞候ヘ。(中略)カクコソ上代ハ、名聞心口無クシテ、徳ヲ以公家ニツカハレシニ、今ハヨロツスタレタルヨシ」僧正申サレケレバ、禪定殿下モ感じ被レ仰ケリ。

(13) 仁和寺史料による。

(14) 横内裕人「仁和寺御室考——中世前期における院権力と真言密教——」『日本中世の仏教と東アジア』(塙書房、二〇〇八年、初出は一九九六年)。

(15) 平雅行「定豪と鎌倉幕府」『古代中世の社会と国家』(清文堂、一九九八年)。

(16) 米山孝子「行基菩薩遺誠伝承考」『大正大学研究紀要』第九二輯(二〇〇七年三月)。

(17) 木下資一「行基菩薩遺誠」考——中世文学の一資料として——『国語と国文学』第五九卷第一二号(一九八二年一月)、同「行基菩薩遺誠」考・補遺——行基参宮伝承の周辺——『論集』

第四一号(一九八八年三月)、注16米山氏前掲論文、他。

(18) 新編国歌大観による。

(19) 新日本古典文学大系による。

(20) 新日本古典文学大系による。

(21) 注16米山氏前掲論文。

(22) ここでの実賢の御室批判の言葉は、無住には半ば当然のこととして受け止められたものと推察される。無住にとっての理想的な御室の在り方は、この実賢説話の少し後、同じ巻十本一八に描かれる大御室性信において体现されている。そこには、深夜、白衣姿の性信が一人の供も連れず、菓子を持って大内裏を訪れ、その築地外の非人、乞食、病者らに加持して与える慈悲の姿が活写されている。なお、この点が『沙石集』の性信説話の特色であることについては、『古事談』の同話との比較において、拙稿『古事談』性信親王説話考』『古事談』を読み解く(笠間書院、二〇〇八年)で指摘した。

(23) 醍醐寺の真言僧である実賢が、元興福寺僧から「法相ノ大事」を聴聞しようとする広学の姿勢も、無住の共感を得たに違いない。この点については、注24拙稿で触れた。

(24) 拙稿「無住と金剛王院僧正実賢の法脈」『説話文学研究』第四四号(二〇〇九年七月予定)。

* 本稿は、二〇〇八年度説話文学学会大会(於熊本大学)における口頭発表の前半部に基づく。また、科学研究費補助金(基盤研究(C))課題番号20520169)による研究成果の一部である。